# 青年等就農資金

【青年等就農資金利子補給金 【青年等就農資金円滑化業務出資金 100(105)百万円】 【青年等就農資金債務保証事業

154(53)百万円】 17(31)百万円】

## 対策のポイント

新規就農者の定着を促進するため、新規就農者向けの無利子資金により、 営農に必要な機械・施設の整備等を支援します。

### く背景/課題>

- 我が国農業は、基幹的農業従事者の平均年齢が66.5歳(平成25年)と高齢化が進展し ています。
- ・持続可能な力強い農業を実現するには、現在の年間1万人程度の青年新規就農者数(定 着ベース)を2万人の水準に向上させていくことが必要です。
- ・このため、青年新規就農者数を倍増させる必要がありますが、営農に必要な機械・施 設の整備等のための資金の確保が大きな課題となっています。

### 政策目標

青年新規就農者を毎年2万人定着させ、10年後(平成35年まで)に40代以 下の農業従事者を約40万人に拡大

#### く主な内容>

新たに農業経営を営もうとする青年等に対し、農業経営を開始するために必要な資金 を長期、無利子で貸し付ける青年等就農資金により支援します。

#### 制度の概要

(1)貸付対象者:新たに農業経営を営もうとする青年等※であって市町村から青年 等就農計画の認定を受けた認定新規就農者

> ※青年、知識・技能を有する者、これらの者が役員の過半を占める法人 ※農業経営を開始してから5年以内のものを含み、認定農業者を除く

- (2) 資金使途:施設、機械の取得等(農地等の取得は除く)
- (3)貸付限度額:3,700万円
- (4)貸付利率:無利子
- (5) 償 環 期 限 : 12年以内(据置期間5年以内)
- (6) 担保・保証人:融資対象物件以外の担保及び第三者保証人は不要
- (7)貸付主体:(株)日本政策金融公庫(沖縄県にあっては、沖縄振興開発金融公庫)

※農協等民間金融機関による転貸も可能

(8)融 資 枠 :67(60)億円(別途、沖縄振興開発金融公庫は融資枠1(1)億円)

旧制度に基づく認定就農者に対する就農支援資金貸付金【0(505)百万円】

「お問い合わせ先:経営局就農・女性課(03-3502-6469)]